

第34次 第10回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成30年3月19日（月）

宮城県教育委員会

第34次（第10回）宮城県社会教育委員の会議 記録

○ 日 時 平成30年3月19日（月） 午後4時00分～午後5時30分

○ 場 所 宮城県行政庁舎 1001会議室

○ 出席委員（13名）

相澤美和委員	伊勢みゆき委員	齊藤康則委員
坂口清敏委員	佐々木淳吾委員	佐々木とし子委員
澁谷秀昭委員	杉山昌行委員	鈴木幸三委員
鈴木正博委員	千葉加奈子委員	星 美保委員
星山幸男委員		

○ 欠席委員（2名）

田中康義委員	中路淳子委員
--------	--------

○ 事務局	新妻生涯学習課長	今野社会教育専門監	高橋副参事兼課長補佐
	山田生涯学習振興班長	吉田社会教育支援班長	蛭名同課長補佐
	丹野同主幹	成瀬社会教育推進班長	石塚協働教育班長

(事務局：吉田)

・皆様こんにちは。年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第34次第10回宮城県社会教育委員の会議を開催いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして本会議は公開により審議を進めさせていただきます。本日、田中委員、中路委員2名欠席の連絡が入っております。また伊勢委員が遅れてくるという連絡がありました。なお教育委員会定例会も同時開催中でありまして、生涯学習課新妻課長はそちらに出席しております。

それでは早速議事に入ります。以降の進行につきましては議長にお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

(澁谷議長)

・改めまして皆さんこんにちは。厳しい冬が駆け足で去りまして、春がやってまいりました。あっという間でした。数日前から桜の開花のニュースが頻繁に聞かれるようになってきたということでございますが、この時期になりますと花粉の飛来が大変ひどくなってまいりまして、佐々木委員をはじめ大変な思いをされている方も多いと拝察しているところでございます。

さて第34次社会教育員会議は、本日第10回をもちまして提言をまとめ上げ、いよいよ最終の回ということになりました。前回の第9回は、事務局から第1次案が示されました。それをもとに議員の皆様からさまざまな視点から大変前向きなご意見を頂戴いたしました。今日は第2次案が示されております。作成につきましては、多くの委員の皆様から、構成の案、あるいは直接アドバイス、そういったようなものをいただき、参考にしたということ伺いました。議長としてこの場をお借りいたしまして、皆様に御礼申し上げたいと思います。

これまでの経緯を踏まえまして、本日の協議は大筋においては基本的に共通理解をしてあるというスタンスのもと、進めさせていただくということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。

鈴木正博委員と千葉委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に傍聴人の取り扱いについてご説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について報告願います。

(事務局：丹野)

・本日の傍聴者はありません。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。わかりました。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条により公開した会議の資料及び発言者を明記した議事録については、県政情報センターにおいて3年間県民の皆様の閲覧に供することになっております。

早速、議事に入ります。第2次案につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：蛭名)

・改めまして皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

お手元の資料ですが、第2次案の冊子のほかに、コメント欄のついた縮小版でコメント欄のついたものもお渡ししております。このコメントは、皆様からいただいたさまざまなご意見、それをもとにした若干の変更点などを入れてあります。さらに、書きぶりが足りなかったところにつけたした部分があります。これから、その部分について説明をさせていただきますので、その後審議をよろしくお願いします。

それでは41ページをごらんください。

先日、皆様にお送りしたのから審議のまとめの部分を書き足してあります。というのは、それぞれの審査会の学びや、県調査から提言に向けてのつながり、流れがよくないということで、提言の下においてある具体的施策の根拠となる、これから具体的に取り組むべきことを矢印の横に書きました。ですから審査のまとめ、学びや調査からわかったことから具体的施策を示し、最終的に10番の提言に持って行く形に書き足してあります。なお、順番は先日のものから変わっていますが、中身については大きな変更はございません。

さらに1ページめくっていただいて、今度は43ページを御覧ください。

先日前配りした提言4つの下に、オールみやぎの取り組みと二つに分かれていたのですが、全体を総括したオールみやぎの取り組みということで、一つの矢に入れてあります。全体を通した提言という意味で、このように提案いたします。

先ほど議長さんからお話がありましたが、本日の会議を迎えるに当たり、前回の会議、お手元の資料3、確認されたこと、それから皆様からいただいたご意見、それを資料4にまとめてあります。また、いただいたご意見とそれに対しての訂正の場所を明記してありますので、お目通しいただいたと思います。

多くの方々からたくさんの意見をいただき、ありがとうございました。何とかそれをもとに第2次案をまとめることができました。ここで、少しお時間を頂戴してお目通しいただいた後にご審議をお願いしたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。既にお渡ししてあるものと、違った形のもの、40ページ、41ページに、つなぎを考慮した上でこのような項目をしてわかりやすくまとめてみたということです。まずこここのところにつきまして、お時間をいただいて読んでいただいて、ご意見等あればお話していただければと思います。

いかがでしょうか。

書かれている文言は新しいものではなくても既にこう使われている、表記されているもの、それをこう提言のつなぎということであらわしたというふうな感じですがどうですか。はいどうぞ、相澤委員。

(相澤委員)

・お世話様でございます。以前資料を配布いただいて手元にあるこの中の40ページの中に、答申審議まとめということの上から6行目に、「具現化のための具体的な施策とともに提言したいと思います」という文言があるんですけども、今回の中にはこれは入っていないようです。確認できなかったので教えていただきたいのですが。

(澁谷議長)

・今の・・・すみません私もなかなか・・・前にいただいた意見書、第2次案の審議のまとめ40ページの上のほうの中に、「世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり、震災からの学びを通して」という箱の中の1番下にある2点について審議内容をまとめ、具現化のための具体的な施策とともに提言したいと思います。その「具現化のための具体的な施策とともに」というふうなものが、この項目から見つけられなかったということです、これは何か。

(事務局：蛭名)

・概要版を開きながらスクリーンを御覧ください。

前回の話し合いの中でご指摘いただいたように、かなり行政用語が多いものになっていました。行政側の立場からの施策を全面に押し出した形になっていました。そこで全面的に入れ替え、順番等も変更してみました。画面に映っているように、皆様のご意見をもとに、現地視察の見取りの結果、そしてそれをもとに話し合った結果をまず中心に置く。そして次に提言を置く。このように変更してあります。前回はこちらに具体的施策と見出しをつけたのですが、概要版に入れるときに、言葉がちょっと多すぎるということで見出しをあえてカットしました。

この辺の表記については、今回改訂をしてお示ししたのですが、とても悩んだところですが、ご指摘の文言も前回は入れてたんですが、順番を入れ替えてレイアウトを変えたときにその見出し自体をちょっと外してみました。

それから9番の、8番から9番10番の流れが悪かったので、ここを「具体的な施策をどうすべきか」ということを明確にするために順序や書きぶりを変えてあります。その改訂の中で、先程の文言は本体には残したのですが、概要版では外した形になっているということです。

(澁谷議長)

- ・今の件につきましていかがでしょうか、大変悩んだということでございます。
事務局のほうとしてはこの流れの中で読み取っていただければと、いうのではないかと。そういうようなお考えであると。その辺いかがですか。委員の皆様方。この具体的な施策と。文言のことで。相澤さん、今の事務局のお考えでいかがなものでしょうか。

(相澤委員)

- ・行政の文書はどうしてもこういう固い表現になりがちですが、最終的な落としどころとしては、課題を見つけてそれに対して協議を行い、それをどう具現化するか、この流れを分かりやすく示すことが大切だと思います。前回案のように、前段にその考えを示した方が、スカッとこっちの施策のほうに行きやすく、すっと落ちるような気がします。いろんな表現方法がありますので、他に何かいい案があればそれでいいのかなと思いますが、私は、前段に前回の文言があった方がいいと思います。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございます。
今の点につきまして、委員の皆様方いかがでしょうか。

(星山委員)

- ・前に送っていただいた審議のものの最初のところ、今ご指摘あったところは、ぱっとここに入ると流れるにはずっと入れるのかなっていう感じは、今ご指摘いただいたのを聞いていて思いましたね。その下のほうは直すことはないと思うんですが。

(佐々木とし子副議長)

- ・私もこの言葉が入ってそれで具現化しましたよというほうが理解できそうだと感じます。

(澁谷議長)

- ・この審議のまとめ、大変示されているのはコンパクトに流れの中でまとめてはあります。今まで何人かの委員の先生方のお話を聞きますと、上の欄に原案の第2次案の前の項目を入れ込んだほうがむしろスムーズにつながるのかなというようにご意見が多いような気がするんですが、いかがですか。委員の皆様方。ここにぼんと括弧の中のものが入ってくる、その前に原案の40ページの上の文言を入れ込むとむしろスムーズにつながるのかなというように思いますが。

(事務局：蛭名)

- ・これですね、はい。

(澁谷議長)

・それを入れてこの今回示されたらコンパクトなものがつながるといふような流れでどうでしょうかというふうなことです。

(事務局：蛭名)

・こういう感じで、レイアウトは変えますが。

(澁谷議長)

・よろしいでしょうか。皆様うなずいておりますので今お話された方向で訂正加筆していただく事にします。

この後、全体についてご意見を頂戴いたしますので、話し合い中でお気づきの点があればその折にお出しただければというふうに思います。

それでは意見書、第2次案、今回の資料は右側に新しく変更したところ、そういったようなものが示されておりますが、全体をごらんいただいて、それぞれの委員の皆様方からご意見を頂戴したいというふうに思います。

はいどうぞ、伊勢委員さん。

(伊勢委員)

・遅れて大変申しわけありません。

ほんと、今さらながらで大変申しわけないんですけども、この中の全ての「子ども」という表記が、「ども」がひらがなです。表記の統一性について確認したいと思います。

(事務局：蛭名)

・3ページに明記してあるのですが、「子ども総合プラン」の固有名詞に合わせて表記を統一しております。

(伊勢委員)

・漢字ですよ。協働活動の冊子中の表記は。

(事務局：蛭名)

・第33次の社会教育委員の会議でも参考にした事業名である「子ども総合プラン」に合わせたわけでありませう。

(伊勢委員)

・いつからか国のほうも確か表記を漢字のほうに統一したと思うのですが。

(事務局：蛭名)

・固有名詞でない場合は両方許容ということになっております。固有名詞で「ども」をひらがなで表記している事業名が残っていたり、こだわりを持ってそう表記することがあったりします。そのような場合は同じ文中で統一すればいいと理解しております。

(佐々木とし子副議長)

・なんとなく、保健福祉部関係では、子どもの「子」は漢字ですけど「ども」はひらがなで使っているの、私的には光栄だなと思っていたのですが、「供」という漢字では、あまり表記していない気がするのですけれども。

(伊勢委員)

・分かりました。県の方の総合計画は「子供」と、全部漢字になっていて、地域学校協働活動の冊子内の表記も漢字なので、確認してみました。

(澁谷議長)

・ちなみに教育庁から出るさまざまな文章、あるいは意見書とかそういったようなものの表記はこれでいいのですね。

(事務局：蛭名)

・今言った説明のとおりです。固有名詞が出てくる場合は明記して表記を統一します。
ちなみに横書き文書のカンマと点の扱いも、行政文書と文科省文書では処理や指示に違いが見られますが、いずれにしても文中で統一することになっています。

(相澤委員)

・今年度、富谷市で教育振興基本計画を策定したのですが、やはり同じようなお話が出てまいりまして、文科省関係だと「子供」に統一となっていたんですけど、やはり全体的に子どもを使うのであればやわらかい表現、それからいろんな誰が見てもすぐ理解できるような子どもということで子どもの「ども」はひらがなでということには統一しました。

(今野専門監)

・付け加えますが、人権に関する業務や人権教育担当部署等では、「供」の持つ語感などから、あえて漢字で書かないでひらがなで書くように、という御指摘があります。

(星山委員)

・教育学科では「ども」はひらがなで、教育学科は全部ひらがなで統一しています。ただ、学

会で使うものと行政用はちょっと違うので、どちらがいいと単純には言えません。

教育学部では今野先生がおっしゃったとおりの理由でひらがな表記になっています。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。大変勉強になりました。その他ございますでしょうか。

(坂口委員)

・確認なんですけど、「家庭の教育力低下が起因と考えられるさまざまな問題が激増している」って書いてあるのですが、これは県としては、激増しているっていうのは共通認識なのでしょうか。何かものすごく大変なことが起きているんじゃないか、という印象があるんですね。そうであれば当然そう書くべきですが、さまざまな問題って一体何だろう、本当にそう言い切っているのだろうか、とすごく気になって。とにかく皆さんの共通認識であれば別にいいのですが。ちょっとそこを確認したいです。

(澁谷議長)

・わかりました。本当にご指摘を受けると、そうですね。

(佐々木としこ副議長)

・多分そのうちの 하나가虐待で、10年前からすると本当に激増しているという社会的な問題になっている。それが家庭教育力の低下によって引き起こされているっていうことが一つかなっていうことかなって思っています。

(坂口委員)

・私も増えているとは思いますが、激増っていうのと、家庭の教育の不足だって言い切っているところがすごく気になるんです。私もそれはあると思うんですが、これを言い切っちゃっていいのかなという。そこだけが気になったんです。

(澁谷議長)

・私も実はここに目を通すたびに、家庭の教育力はもちろんわかりますが、ここまで言い切っているのかなと、「増加している」という表現でいいのかな、くらいにふと思ってみたり。でも激増っていうのは、やっぱりね、緊急事態的に、対応しなければいけない状況に陥っているんだろうなという認識なのかなと思ってはいたんです。

その辺、私たちの提言書ですので、委員の皆様のご共通な認識で変えたほうがいいのか変えたほうがいいのかと思いますし、そのままのほうがそうだっていうならそれでいいと思います。いかがですか。激増。

(星委員)

・15年くらいやっぱり家庭の教育力の低下ということで言われていますけれども、震災後特に教育力が低下にとどまらないところ言えば、激増まではちょっと極端な言い方ではありませんけれども、増加の言葉でよろしいと思います。

(佐々木淳吾委員)

・それで言うと、起因って要するに原因ですよ。激増という言葉はもうそれだけのせいにしてしまうと強いのかなって思います。

さっき例として佐々木副議長がおっしゃった虐待ということに関しても、この三角の3番目には、かつて地域は濃密な人間関係があったけれども、今は周りに相談できるご近所さんがいないとか、そういったことも当然原因としてはあるわけです。ですからの家庭の教育力の低下は確かに一因ではあるのですが、それだけのせいにしてしまうのも、ちょっと違うのかなっていうことを、この流れではふと思いました。

(坂口委員)

・家庭の教育力低下という実態は分かるんですけど、それに対してこの報告書が具体的に答えてないような気がするんです。分かるんです。分かっているのですが、それに対して明確に答えてないっていうところがあって、どうかなと思うんです。最初に設定されてるところで、少し気になった部分です。提言の中に含んではいますけど。

(佐々木としこ副議長)

・私もですね、この一覧表を見たときに、これがあるのにこのところに家庭の教育についての答えが何もないなあっていうところをすごく感じて、今回の提言の中で一致するものが少ないなあというのは実は読んで感じたんですけど、これ出すと最初に戻っちゃうかなと思ったんです。

(坂口委員)

・第35次でやるっていうこと。

(佐々木としこ副議長)

・かなってちょっと思ったところでした。

ここに全然、家庭教育とか家庭のあり方についてあまり触れられていなくて、オールみやぎで大丈夫なのかなっていうのがちょっとした思いがありました。

(澁谷議長)

・ここについては第35次で。今回はなかなかそのところまで踏み込むことが難しかった

っていうことでありますが、少なくともこここのところのコメントは、確かに断定的な物言いですので、少なくとも増加とかもう少しやわらかな表現に工夫、訂正されてはいかがでしょうか。

(事務局：蛭名)

・スクリーンを御覧ください。文言を変えてみました。「一因」がいいのか「原因」がいいのか、「増加」「激増」。この文書は第3回の議論から出てきているものなのですが、一般的な読み取りというか現在の教育界の課題というか、ここにこうやって文章化されると、皆様の言うとおりに非常に強いというのが、ご指摘のとおりです。

「家庭の教育力低下が一因と考えられるさまざまな問題が増加している。」

(澁谷議長)

・家庭の教育力低下が一因と考えられるさまざまな問題が増加している。

(事務局：蛭名)

・激増は増加で。よろしいですね。

(澁谷議長)

・第3回の会議で確かにそういう話は出たような気がします。非常に増えているんだというな。話し合いの中で。しかし、文章化するにあたり、「家庭の教育力低下が一因と考えられるさまざまな問題が増加している」という表現に直すということではよろしいですか。

そのほか、家庭教育のうんぬんについては非常に大事なことでございます。

(齊藤委員)

・要約版について。NPO法人とか、NPO各課というところですね、提言3のところの具体的な施策のところ、特にNPOとなっているんですが、これ本体43ページの提言を見ると、ここはNPO法人と書いてあるので、NPO法人とかNPO各課というのはNPO法人と書くと、いわゆる認証、NPOと認定の企業のみにはなってしまいますので、ISHI NOMAKI 2.0は一般社団法人ですから、NPOというふうにそろえたほうが広い意味にはなるかなと思います。もちろんNPOの中にはボランティア団体が入ってくるのではないかどうかについてもありますが、NPOのみにしたほうがこの場合には法人というふうにつけないほうが、広義の意味で取ったほうが適切かなとも思いますので、ご検討いただければと思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。本当に適切なお話でありました。これはよろしいですね。齊藤委員さんのほうからお話ございましたように、NPOから「法人」を取ったほうがよろしい

だろうと。いうふうなことでお願いしたい。というふうに思いますが、よろしいですか、この件につきましては。はい、ありがとうございました。その他ございませんか。

(相澤委員)

・前回お休みいただいたのでよくわからなくて申しわけありません。ちょっと確認したかったのですが、42ページ具体的施策の1番下、(2)(仮称)公民館ネットワーク事業の検討とあるんですけども、これは前の40ページの中ごろの公民館ネットワーク構築が求められている、と同じことを言っているんでしょうか。それともこういう検討っていう事業計画が今後検討されているのでしょうか。

(澁谷議長)

・仮称ですが、公民館ネットワーク事業の検討について、事務局お願いします。

(事務局：蛭名)

・公民館の聞き取り調査及びアンケート調査から、公民館のネットワークづくりの必要性は喫緊の課題と言えます。前回の会議の中では、県でやる事業として、それも含めた生涯学習ネットワーク事業という言葉が前面に出してしまったがために、混乱をしてしまいましたので、意見書の中の考察と審議のまとめの論立ての中で、アンケート調査から明確になった「公民館の方々が困っていてネットワークの構築を求めているという声をたくさんいただいている事実」をはっきりと表記しました。

県としてはそれを受けて、「生涯学習ネットワーク事業」の中に公民館ネットワークもいずれ入れてくような事業を具体化していきたいと考えており、この提言の中に、(仮称)公民館ネットワーク事業をここに入れたという事です。

(澁谷議長)

・これは、提言の具現化の方策の一つとして(仮称)公民館ネットワークを生涯学習課のほうを中心に検討していただくということですね。具体的には今後検討して実行していきますよという形になるのではないかと思います。意見書内にもあるとおり、公民館の方の聞き取り、アンケートの結果からも、公民館の方々が一人非常に苦しんでいる、大変なご苦労されているという姿が浮かび上がってきました。そして多くの公民館から「よそでどういふふうやってるのか」「そのようなことを聞きたい」という声が寄せられていますので、市町村の枠を超えて、ネットワークを立ち上げていただければ、という意図があると思います。

(坂口委員)

・一ついいですか。割愛制度なんですけど、概要版には割愛制度の説明がなく、いきなり書いてあるんですけど、これだけでは何かわからないと思います。本体には35ページには説明が書いてあるのですが、この概要版に、皆さんに・・・私が知らないだけで、割愛制度ってそん

なの知らないのかって怒られるのかも知れないですけど。大丈夫でしょうか。

(事務局：蛭名)

・わかります。そうですね,やはり説明が必要ですね。私もかつて利府町に割愛制度で派遣されたのですが,私もその言葉を知りませんでした。割愛という言葉は一般的には「要らないものを省く」という意味に捉えられる事が多いので,割愛制度で派遣しますと言われたときに「ああ私は要らない人材なのか?」と勘違いしましたから。特殊な用語なので,説明が必要ですね。

(坂口委員)

・やはり一般的な意味合いに読めなくて,私も調べてああそうなのかなとわかったんですけど,よく見たら本体には書いてあったんですね。ちょっとわかりにくいです。なんだろうなあ。割愛って「いらぬ何かな」と,本当に思っちゃう。

(澁谷議長)

・なかなかこのリーフレットに入れ込むことは難しいかもしれませんが,やはりこれずっと読んでみると,私たちの協議の中では割愛制度という文言は随分出てきましたので,このメンバーの中では理解可能だと思うんですが,一般の方が読むと「本当に何だろう」と思うと思います。概要版にもどこかに小さくても工夫して表記していただくことはできないでしょうか。

(坂口委員)

・他は全部一般の人でもわかるような言葉が使われているんですが,これだけではちょっとどうかなって,気になって。

(星山委員)

・「割愛制度」という表現はなくてもいいんじゃないですか。大事なところは社会教育主事が全国的に少なくともなくなってきているので,それを何とか宮城県では維持したいということなので。

(坂口委員)

・具体的な方法ですね。

(澁谷議長)

・というお考えがございまして。今野専門監さんその辺いかがですか。

(今野専門監)

・ここ、多分、派遣社会教育主事の拡大っていうと、言葉だけはこの一人歩きしてですね、県としては、こういうことが出てきたので、また制度を復活させなければならぬと読み取られるとちょっと厳しいのかなと感じるところがあります。この辺はくれぐれも誤解を受けないような、表記の仕方っていうことで割愛という言葉を入れたんですけども、やはり坂口委員さんのお話を聞いてみると、一般的には難しいかなということで、私も最初取っていいのかなと思うところ、取った場合に逆な捉えかたをされてしまうのも厳しいかなと。非常に迷っております。

(渋谷議長)

・はいどうぞ。伊勢さん。

(伊勢委員)

・この割愛制度というのは、要は社会教育主事の方の人件費の出どころが自治体になるということですよ。ということは、どこの予算を取って社会教育主事を派遣するかとか、制度になるかという、財源と関連していると思いますので、そうなったときにこの割愛制度を取って、だから国や県が言うことではなくて、自治体ごとで社会教育主事を拡大してほしいなって、という意味合いを入れたいということなんじゃないかな。

(今野専門監)

・そういうふうには受け取られるような、表現の仕方であると、大丈夫かなと。

(伊勢委員)

・割愛というよりは自治体での、各自治体でのという形の表現のほうが近いでしょうか。

(今野専門監)

・派遣という言葉が、教員からっていうのが大体今のところが多いんですけども、9割5分くらい。残りの0.5はほかの市町村の職員で社会教育主事をやった人たちが自治法派遣で入ってきたり嘱託で入ってきたりというのが震災後の宮城県の実態でございます。

(伊勢委員)

・やはり社会教育主事の方がキーパーソンになっていくっていうのは確かだとは思いますが。そういう意味での表現とか自治体で努力をするということでのうまい表現方法があればいいということなのかなって思います。

(今野専門監)

・であると派遣も取ったほうがいいのかと。

(伊勢委員)

・これ先の話ですけど、数年後に多分社会教育士という制度が今度入ってきますよね。また混乱するかもしれません。どちらにしても社会教育の分野でキーパーソンになる方々がいらっしゃるというのは、本当に必要不可欠な条件かと思imasuので、何かうまくあてはめていただけるとありがたいと思います。

(今野専門監)

・今内部で割れているのは、割愛っていうか、指導主事は大体市町村で割愛で取るんですけども、なぜかという、市町村職員が学校になかなか入っていけないので。やはり社会教育の分野でも社会教育主事を割愛で取っていただくと、学校に入っただきながら、学校と地域が連携した事業を積極的にできる、学校の先生方も安心して任せてもらえると、というようなことで取ってるところがあるんですけども、私たちはこれを機会に30年度は割愛のほうをお願いするように努めて市町村周りをしたいなと思っています。

(伊勢委員)

・もしかしたらこの部分のこの表現方法によってはというか、あれなんですけど、石塚班長がいなくてすみません。地域学校協働活動の推進員としての統括的な役割の方々ともリンクしてくるところもかなり強い自治体が出て来るのではないかなと思imasuして、重要な部分かなと思imasuました。

(澁谷議長)

・この表記の仕方なんですけど、これは基本的に社会教育関係の方々だけでなく、さまざまな方々のほうにも、または読んでもらうというような性質のものだと思います。そう考えたときに、割愛制度についての表記をカットしても、このメンバーの中では、そういうことだとわかるんですけど、派遣教育主事の拡大という文言だけ見ると、従来の制度を拡大してほしいと、県費負担というふうなふうに捉えてしまう可能性が高くなるのではないかなと思imasuます。もう既に私たちの中では、従来の派遣社会教育主事が非常に大きな力を果たして、復興にも寄与しているということは重々わかってはいるんですけど、制度上を考えたときにはこの派遣社会教育制度についてはもう終了したというふうな考え方なんですよね。今現在、派遣社会教育主事っていうのは、災害による自治法の派遣社会教育主事が今いると。拡大という言葉を使うと自治法の派遣社会教育主事だって年数が限られているので、非常に誤解を招くものになってしまいます。したがって、割愛制度と言う表現を残す必要があります。ただし、その割愛制度って一体なんなのという疑問に答えるためにも、簡単に説明する表記を小さな字でもいいから入れていただくことが大事ですね。

(今野専門監)

- ・下げて括弧してその米印で小さく言葉を選んで入れるくらいで。

(澁谷議長)

- ・市町村自主財源による割愛制度とか、工夫いただければというふうに思います。

くどいようですが、何回もこの10回の会議を重ねる中で、いつも出てきたのは、人、人材の重要性で、社会教育関係の市町村の職員の方、あるいは派遣社会教育主事が大事なんだということです。これらは毎回のように私たちの中で協議されてきたことです。ですからここは強めに、きちんと表記されることをお願いしたいと思います。

(伊勢委員)

・提言書の35ページのこの糸が紡いである箱の中、この調査をとおして以下のことが明らかになりましたというところなんですけれども、黒ぼち三つ目に、社会教育法の改正、新学習指導要領とあります。その記述の後、地域に開かれた学校に関連して、いずれも地域コーディネーターとしての社会教育主事の必要性がうたわれているとなつてはいるのですが、どちらに合わせるかなんですが、法律用語を使うと、地域学校協働活動推進員になって、括弧して統括コーディネーターや地域コーディネーター等というような多分位置づけになるかと思うのですが、ちょっとこのあたり確認していただいてもよろしいでしょうか。

(事務局：蛭名)

- ・はい調べて正確に確認表記します。

(伊勢委員)

- ・よろしく申し上げます。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。やはり表記の統一性ですね。

(発言者)

・そうですね、地域コーディネーターというどちらかというと地域側の実働していくコーディネーターさんのほうが印象が強いので、社会教育主事さんだともう少し表現が違うかなと思います。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。はい、鈴木さん。

(鈴木孝三委員)

・43ページの一番最後なのですが、オールみやぎってところなんです、ここは今までの内容を踏まえて具体的な行動目標としてこうして行きましょう、みんなでやってみましょうよ、と皆に呼びかけるところなので、最初の二重丸ですね、行政地域教育機関、社会教育情報共有とネットワーク化で止めずに、ネットワーク化推進とかみんなで広めて行きましょうみたいな感じで、そうした言葉を添えたほうが呼びかけることにはなるのかなと思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。

(鈴木孝三委員)

・下の「積極的な発信」とも整合性が出て来るので、推進という言葉を入れたほうがいいのかと感じました。

(澁谷議長)

・行動に移す強い気持ちをとというふうな観点からも、ネットワーク化でだけでとめないで推進とか、そういうような語尾のほうをちょっと工夫いただけないかと。

(事務局：蛭名)

・ネットワーク化の推進でいかがですか。ありがとうございます。

(坂口委員)

・「結びに」の、・・・という表記は、これはわざと・・・となってるんでしょうか。気になっていたのですが。終わり方が。

(澁谷議長)

・失礼しました。この結びは、事務局より議長がまとめるように言われました。私としては、事務局で書いてくださるのかなと思っていたのですが、そういう甘いことじゃなくて、あなたが責任もって作業しなさいと、実はまだそれ言われてから毎日眠れなくて、まだできていません。申しわけございません。

さて、会議の終了時刻が近づいてまいりました。

本日お話できなかったこと、あるいはこれまでのことを簡単に各委員の皆様方から感想なり思いなりをお話いただければ大変ありがたいと思います。よろしいですか。

それでは委員の名簿に従いまして、ご指名させていただきます。相澤委員さんからお願い

申し上げます。

(相澤委員)

・私は33次から参加させていただきまして、33次34次とメンバーさんが若干違うんですけど、本当に自分の学びの時間というか、とても良い学びの経験をさせていただいています。さっぱりお役に立てなかったことが多々あると思うんですけども、皆さんとの出会いに感謝いたします。本当にありがとうございました。

(伊勢委員)

・私も33次34次と4年間大変お世話になりました。学校にもいろいろかかわらせていただいて、地域づくりにもかかわらせていただいておりますが、これからの社会を生きていく子どもたちを育てていくためには、本当に学校と地域が連携して協働で育てていく必要性を強く感じています。そうなったときに、明らかに地域の社会教育力の差でこれからどんどん差が開くのではないかなという懸念を同時に感じています。だからこそ社会教育の重要性を改めて感じさせていただいた4年間だったなと思います。ありがとうございました。

(齊藤委員)

・私自身は、34次ですかからちょうど一昨年の4月からですかね、委員を務めさせていただきました。教育学、教育という関係のことは全く今までの人生でやってこなかったものですから、社会教育というのも非常にまだまだ頭の中でクエスチョンがいっぱいなんですけれども、いろいろな地域の取り組み、あるいはいろいろな委員さんの考え方ということを非常に学ばせていただいた場になったと思います。今回の意見書のタイトル、コミュニティということ掲げられていますけれども、そのコミュニティというのは、それこそ私自身が調査であったり研究であったりしているものなんですけれども、まだまだ謎だなということを感じます。またこれからもよろしく願いいたします。

(坂口委員)

・どうもありがとうございました。私はこの34次からということで進めさせていただきました。私はおやじの会を代表してという形で出ておりますので、実務を担当してきたものというような感じでここに臨んでおりました。皆さんのいろいろな考えを聞かせていただいて、そして接することができましてですね、非常に勉強になりました。これから私も、いろんなところで活動していきたいと思いますが、ここでいろいろ議論させていただいたこと、聞いたことを生かしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(佐々木淳吾委員)

・33次、34次とかかわらせていただきました。マスメディアに務めている人間から少し

違う視点でいろいろと見せていただくことが多かったと思います。実は先日私ども3.11のTBCラジオの特番というのは、若い世代がこれから復興を担っていくというテーマで行いました。一番最初、スタジオに来た若い子は、中学1年生、震災のことの記憶を、7年前の記憶を自分の言葉できちんと順序立てて語れる1番下の世代であると。私は中継車で外に出ていたんですが、やはり放送をずっと聞いていて、スタッフの話聞いて、彼らのやりたい宮城のために貢献したい、地元のために頑張りたいというエネルギーをどういうふうにしてその大人たちが汲み取って、力に変えていくのか、強力なエネルギーに変えていくのかということ、これから考えていかなきゃいけないなという思いを新たにしました。4年間という間、私が微力ながらこうして携わらせていただいたこうした新テーマというものがその一助になれば嬉しいなというふうに思いました。ありがとうございました。

(杉山委員)

・休みがちで大変申しわけなかったと思います。先ほど家庭の教育力の低下の激増っていう言葉の話が出たときに、私PTAの立場として、言わせてもらおうと、量は激増してないんですけど、種類とか変化のスピードとかは体感的にはすごく激増しているって体感はあるんですね。いじめや不登校だけでなく、貧困化だったり、薬物の問題だったり、ネットトラブルだったりという子どもたちを取り巻く複雑で広範囲にわたる問題に対処するって学校と保護者だけじゃ不可能ですね。だから皆さんのようなさまざまな立場の方々がやっぱり地域連携っていうか、協同で取り組んでくださってるっていうのはとっても心強く思いますし、今後とも子どもたちのためによりしくお願いします。

(鈴木孝三委員)

・私は震災後ですね、被災地の学校に勤務したわけですが、そこで本当に子どもたちが積極的に被災者の方々の支援やがれきなどの片づけなどのですね、一生懸命取り組んでいる姿を目の当たりにしまして、このような子どもたちの姿勢が将来にわたって続けばいいなというふうにこう思っていたところでですけども、今回のこの提言を見ていただいて、そのような人づくりが、今後地域で発展していけばいいなというふうなことを改めて願っているところです。2年間大変お世話になりました。

(鈴木正博委員)

・私は2年前に公募委員ということで、この委員会に参加させていただきました。その後ずっといろいろ皆様のご意見、お話を聞きながら、社会教育とは何かということをお聞きしながら参加させていただきました。その一つの答えはこの意見書にありました。先月この意見書の「はじめに」に記載された文章「社会問題を自主的に解決すること、すなわちそれは社会教育の根本かつ、理念である」を読んで、私自身の答として受けとめたところです。改めて

私自身も大河原町の住民ですから、この委員会でのいろいろな意見なりお話いただいた内容を踏まえて、自分なりに社会教育あるいは生涯学習等のアンテナを張りながら何かしら参画していきたいと思います。ありがとうございました。

(千葉委員)

・私も34次から参加させていただきました。前任でやっていたのが佐久間だったので、何を話していいのかわからないことも多く、毎回、「今日も難しかったです」って言いながらお話するんですけど、毎回毎回勉強になるお話をお伺いさせていただきました。やはり今までは目の前の事業のことでいっぱいだったものが、いろんな皆様のお話を聞くことで広い視野で全体的に宮城の青年のため、そして未来の若い人たちのために何ができるのか、ということを考えることができ、すごくいい機会を与えていただいたと思っております。本当にありがとうございました。

(星委員)

・最後のところで家庭の教育力低下というところで、私が携わっている家庭教育ということが、オールみやぎの取り組みによってですね、地域の中で家庭がやはり元気になる、家庭を支援するということにつながっていけるといいなというふうに思います。気仙沼市はまだまだ復興の途中ですけれども、家庭もこれからも地域で支えていければなと思います。本当に今回は勉強になりました。ありがとうございました。

(星山委員)

・私は33と34と2期にお世話になりました。33のときもいろんな学校に行き、インタビューしたりというふうなのがあって、今回も各地域に行き、いろんなお話をしましたので、私としては今回がすごく刺激的でした。私が実際にお話を伺えたのは3カ所なんですけども、できれば全部行きたかったなというふうに、皆様のご報告を拝見して、そういうふうに思いました。それは事務局が本当に頑張ってくださいって、いい事例を見つけてくださったということがあると思いますけれども、これがうまくこの報告書にも反映されていて、これから各地域でどういうことをやったらいいのかっていうのを考えていくときにはすごくいい事例だったのかなということ私自身も勉強になりました。大変ありがとうございました。

(佐々木とし子委員)

・今お話があったように、この意見書の事例、私も3カ所行かせていただいたんですけども、やっぱりその中には必ずキーパーソンという方がいて、そのキーパーソンを取りまくコミュニケーションができているところが、すごく地域が活性化しているんだなあという感じを受け取ることができました。そういう事例の中で、ここで話し合いをしたときに、同じ

ことを中心にしながら、みんなそれぞれが違う意見や考え方があるんだ、ということが勉強になりましたし、それを蛭名先生を中心として一つにとりまとめていただき、すばらしいと思いました。感謝します。ありがとうございます。

(澁谷議長)

・それでは最後に私になりますが、思い起こせば第1回は平成28年6月13日でした。大変蒸し暑い漁信基ビルでのスタートでございました。そのときに出た各委員さんから自己紹介含めて、たくさんの方が出たのですが、やはりずっと10回をとおして共通の流れてきたものは、青年層の復活、あるいはジュニアリーダー、子育て、親のレベル低下、社会教育関係職員の資質であり意識の問題、社会教育を取りまく大きな現状。あるいは公民館、ということ。ずっとそのことを確認しながら、10回にわたり協議をしてきたことが、とてもすばらしいことではなかったかなと思います。

その1回目のときに、佐々木淳吾委員さんから出た意見がずっと頭にひっかかっておりました。「第33次のもはある意味モデルケースではなかったのかな」という問いかけ。それから「収集をするための仕組みがやはり強く求められるのではないかと、というお話。今回一つ形になりそうなのはその課題の解決につながる発信の方法としてのリーフレット作成です。

ずっと気にかかっていたんですが、この報告書は、冊子になります。冊子になったものが各教育委員会のほうに何部か送られます。そして大変残念ながら、そこで熟読されればいいのですが、あんまり読まれないで本棚の中に納まってしまうというパターンも少なくありません。私自身、そういう姿を何度か見てきました。いろんな会議等で生涯学習課が説明してくださるんですが、なんせ残念ながら分厚いものをその場で読むわけにはいかないし、なかなか現実的に興味のある方でなければ開かないというふうなものが感じていたところだったんですが、今回リーフレットという形で概要版を出してくださる。これでしたらば、いろんな場面で、あるいは私たちもいただければなんかの場面でアピールできる。周知できる。大きなステップアップであると思います。

中身につきましては本当に先ほど星山先生のお話にございましたように、協議だけじゃなくて現場で、あるいはアンケートというふうなことで、たくさん刺激的な学びを私自身することができました。結果的に震災からの学び、みやぎらしさ、それからオールみやぎ、というふうなことをキーワードとしてきょう提言書をまとめることができたということをととても嬉しく思いますし、感謝申し上げます。

最後になりましたけれども、この委員の皆様方は、学校教育、社会教育、社会教育関係団体、NPOの最前線で活躍されている委員の皆様方でございます。それから専門的、学術的に取り組まれている先生方、さらにはマスコミやそれぞれの地域で実践的に活動されている皆様方、幅広い人材で構成された会議であったというふうに思います。先ほど申し上げましたが、私自身が何よりも皆様方の話の中から刺激を受けて、たくさんの方のことを学ばせていた

いただきましたことを改めて感謝御礼を申し上げたいと思います。

終わりになりますけれども、大変苦勞された生涯学習課の特に生涯学習課新妻課長様、今野社会教育専門監、担当班でございます吉田社会教育支援班の班長さん、そして班員の皆様方、直接担当であります、蛭名副班長さんに感謝を申し上げますとともに、毎回ご参加いただきました各班の班長の先生方にも助言を賜りました。感謝申し上げます。いわゆるオールみやぎ、オール生涯学習課でこの会に参加いただきましたことを改めて御礼を申し上げます。

以上で最後になりますが、先ほど鈴木孝三委員のほうからお話ございました、震災からの学びを持続可能な取り組みへ、みやぎらしい実践記録の累積と積極的な発信というふうなことで、強く示されていますが、これは生涯学習課からの発信であると同時に、私たち委員一人一人もそれぞれの立場で発信していくと、そのようなことを認識いたしましてこの会の終わりの言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは本日ご審議いただきました点を修正いたしまして、第34次社会教育委員の会議意見書として高橋教育長へお渡しすることによろしいでしょうか。

拍手でご承認ください。

(拍手)

(澁谷議長)

・それでは事務局のほうから、これからの段取りについてご説明をお願いします。

(事務局：蛭名)

・皆様ありがとうございました。

それでは本日もいただいた修正点について校正をさせていただき、議長さん、副議長さんに確認をいただいた後、高橋教育長へ渡すと共に、定例教育委員会に付議させていただきます。その後は、先ほどお話もあつたとおり、全国各地の皆様方に広く発信して行きたいと思えますし、今回公民館の皆さんに普段の調査よりも広くご協力いただいたので、すべての公民館へお届けしたいと思います。その中で、皆様方のお気持ちが伝わるように、それから宮城の実践が広く発信できるようにこれからも努力していきますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。それでは報告に移ります。

まず委員の皆様方から何か報告等あればお願いいたします。よろしいですか。

それでは事務局からの報告はございますか。

(事務局：蛸名)

・1点,ご紹介いたします。社会教育公民館職員等研修会で取り上げた,東松島市の赤井市民センターが,3月4日文部科学省において優良公民館大賞館として表彰されましたことをご報告いたします。やはり今回本会議でもずっと追ってきた「震災前後の取組」として,赤井っ子カンパニーという主体組織を立ち上げて地元の地場産品を売ったり,地元と一緒に大人と子どもが一緒になったりした取組が認められました。本会議でも取り上げたいいくつかの実践と共通して,ここにもキーパーソンがいらっしやって,私たちが提言にまとめた事がそのまま実践されております。今回宮城県では5年ぶりの受賞となりましたが,また来年さらに多くの公民館が表彰されるように,事務局として情報の収集や取材,それこそネットワークの構築の過程の中で頑張りたいと思います。ありがとうございました。

(澁谷議長)

・ご苦労さまでした。それでは皆様からたくさんご意見を頂戴いたしまして,最後の充実した話し合いになったと思います。以上で議事を終了いたします。

(事務局：吉田)

・議長さん大変ありがとうございました。

長時間にわたって議事お疲れさまでございました。

それでは最後に1点,ご連絡いたします。お手元多分袋の中かと思いますが,林明子展のチラシ入れておきました。4月7日から開催ですのでぜひ足を運んで美術館のほうに足を運んでいただいてごらんいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上を持ちまして第34次第10回宮城県社会教育委員の会議を閉会いたします。